

災害時の避難

● 避難行動 立退き避難・屋内安全確保と緊急安全確保

水害や土砂災害の避難行動は、ためらわず災害リスクのない安全な場所へ早めに「立退き避難」することが基本です。また、浸水しない自宅の上階への避難や上層階に留まる「屋内安全確保」により身の安全を確保することも有効です。立退き避難を行う必要があるにもかかわらず、適切なタイミングで避難することができなかった場合などは、少しでも浸水しにくい高い場所やがけから離れた場所に避難し、身の安全を可能な限り確保する「緊急安全確保」を行ってください。

計画的な避難行動

立退き避難



避難行動の基本です。

屋内安全確保



長時間の孤立に備え、水、食料などを備蓄しておきましょう。

緊急的な避難行動

緊急安全確保



逃げ遅れた場合の行動です。身の安全を確保できるとは限りません。

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに発表する情報です。

土砂災害警戒情報が発表されたら、**土砂災害の危険がある区域内にいる場合は、ただちに避難**してください。



● 要配慮者への助け合いを大切に

要配慮者とは、災害発生時に避難の手助けが必要な人々のことです。一般に高齢者や障害者、乳幼児や妊産婦、日本語を十分に理解できない外国人の方々などが該当します。地域で協力し合いながら、安否確認、避難施設への移動を支援しましょう。町内の要配慮者利用施設は、町のホームページで確認できます。

高齢者・病人

- おぶって安全な場所まで避難する。
- 複数の介助者で対応する。



目の不自由な方

- 声をかけ情報を伝える。
- 誘導する場合は、杖を持った方の手には触れず、ひじのあたりを軽く持つてもらい、半歩先をゆっくり歩く。



肢体の不自由な方（車椅子）

- 階段では2人以上が必要。上りは前向き、下りは後ろ向きにして移動する。
- 介助者が1人の場合、ひもなどを用意し、おぶって避難する。



耳の不自由な方

- 話すときは、口をハッキリと開け、相手にわかりやすいようにする。
- 手話、筆談、身振りなどの方法で正確な情報を伝える。

